

論文要旨

精研式文章完成法テスト（以下、SCT）とは、提示された刺激語に対して連想されることをそれらに続けて記述し、文章を完成させる投映法検査である。本邦で最も使用されている精研式 SCT は、その分析・解釈に直観法が用いられている。直観法が、被検査者理解に有用な方法であることは疑いえない。しかし、それのみでは、解釈が検査者の独断・恣意的であるという批判や被検査者の社会的望ましさによる回答の歪曲の影響を免れない。そこで多くの投映法がそうであるように、SCT にも、系統的で定式化された分析法が必要と考えられ、そのような分析法の立案が本論文の目的であった。

第1章では、これまでのSCTの分析法に関する研究を概観した。これまで分析法はいくつか存在するが、広く用いられるまでには至っていないこと、一方、SCTを用いた調査研究では、SCT反応の分析に反応分類が用いられることが多く、分類は主に評価・具体的反応内容・反応様式の観点から行われてきたことが示された。よって、本論文では、調査研究で用いられてきた反応分類を用いて、調査研究と臨床実践ともに用いることのできる包括的かつ定式的な分析法の立案を目指した。

第2章では、反応分析法の試案を提示した。研究1では、SCT反応を可能な限り不足なく分類できるよう、複数の観点から反応を分類する反応分析法の試案を提示した。家族・家庭領域の11語を対象に、時制、対象、評価、構成の4つの観点にそれぞれ分類項目を設け、大学生200名の反応を実際に分類して項目ごとの出現率を算出した。その結果、反応を分類しきることが可能であり、分析法として採用できると考えられた。また、各刺激語の出現率の現れ方から、その反応が個性的な反応であるかを決定するには、出現率の低い分類項目である低頻出項目に当てはまるか否かを基準にした方がよいと考えられた。

研究2では、研究1で扱った分類のうち、反応内容に関する時制・対象・評価の3軸を組み合わせた120項目の分類項目を設定し、反応内容分析法として、52名の大学生の家族・家庭領域の刺激語への反応の分類を行った。その際、相対的に出現率の低い項目を特異項目、それに当てはまる反応を特異反応とした。研究2から、(1) 男女で最も特異となりやすかった内容項目が異なる場合、家族・家庭領域によって捉えられる特異性が異なる、あるいは同じ特異性が異なる形で現れることを意味する、(2) 刺激語によって検出する特異性の程度が異なる、(3) 特異反応を表出する人数の割合が同じであるということは、そこで検出する特異性の程度も同等と考えられる、(4) 〈家族・家庭〉領域を通して特異反応を記述した者の比率や1人あたりの特異反応総数から、男女どちらが特異反応を検出しやすいかが推察される、(5) ある同じ特徴を持つ集団に共通して特異反応がみられる刺激語はその特徴を反映する刺激語と推察される、などが考えられた。

研究3では、研究1で扱わなかった構成の観点からの反応分類、さらに反応形式に関する文字数・成分数・内容項目数を加え、4側面からなる反応形式分析として、特異反応の抽出を行った。特異反応は、文字数では平均からかけ離れたものとした。成分数・内容項目数ではそれぞれの出現数の出現率が、構成では分類項目の出現率が、それぞれ相対的に低い出現数・構成項目を特異反応とした。研究3から、(1) 男性は女性より反応が簡潔であること、(2) それぞれの分析側面で特異性の多様さ、その特異性の検出力、またその特異性の程度の弱さが推察できる可能性があること、(3) 文字数では、特異-非特異反応の弁別力を推察できる可能性があること、(4) 内容項目数に関して、男女差や刺激語間の差が表れづらく、特異性を検出しづらいが、それゆえ強い特異性を検出すると考えられること、(5) その人の11の刺激語に見られる特異反応の現れ方によって、特異性の広さと深さを推測できる可能性があること、が示唆された。

研究2・3から、上記の方法によって反応内容分析・形式分析が可能であることは示された。これらの

分析法が臨床的アセスメントに有用なものとするためには、参加者数を増やすこと、男女別に分析を行うこと、特異反応が何を表すのか、臨床的アセスメントに実際に有効であるのかなどを明らかにすることが必要と考えられた。

第3章では、参加者数を増やし、男女別に反応内容分析・反応形式分析を行い、分析法や特異反応の特徴について考察を行った。さらに、今後の展開として、臨床的アセスメントへの適用可能性を検証した。

研究4では、被検査者数を195名に増やし、〈自己〉領域の28の刺激語を対象に、応内容分析を行った。分類項目は、反時制・対象・評価を組み合わせたものであり、対象のみ新たに分類項目を設定した。それら分類項目を組み合わせた96項目に反応を分類し、出現率から特異反応を抽出した。また、被検査者の精神的健康度を日本語版精神健康調査票（The General Health Questionnaire）28項目版（以下、GHQ28）を用いて調べ、特異反応との関連を調査した。研究4から、(1) 各刺激語が検出する特性や特異性の多様さに男女差は見られず、それらの違いは刺激語の特性による、(2) 特異項目の多様さ（特異項目数）を決定するのは出現項目数だけではない、(3) 検出する特異性の多様さ、特異性の検出力、特異性の程度、自己領域で検出しやすい特性／特異性を推察する指標がある、と考えられた。また、女性は特異反応が多いほど精神的健康度が低いという結果が得られたが、男性では関連がみられなかった。

研究5では、反応形式分析の特徴を検証するため、研究4の反応内容分析を形式分析に変えて同様の手続きを行った。

研究5-1では、〈自己〉領域に反応形式分析を行い、特異反応を抽出した。その結果、(1) 文字数・成分数・内容項目数に関して、全体にも刺激語別にも平均に男女差はみられなかった、構成についても、出現構成項目の数に男女差はみられなかった、(2) 特異反応に関して、自己領域全体でも各刺激語でも、特異性の検出力、検出される特異性の程度と考えられる指標が考えられ、それぞれ男女差はみられず、また各刺激語の特異性の多様さと考えられる指標にも男女差はみられなかった、(3) 4側面を合わせると、自己領域における、その人の特性の広さと深さを推察できると考えられる指標もあり、それぞれ男女差はみられなかった。

研究5-2では、研究5-1で抽出された特異反応総数と精神的健康との間に関連があるか、GHQ28との関連から調査した。その結果、(1) 文字数と成分数に関しては、特異反応総数と精神的健康に関連がみられなかった、(2) 内容項目数と構成に関しては、女性の特異反応総数と精神的健康に関連がみられ、自己領域で特異反応を表出するほど、精神的健康は低かった。これらの結果から、研究5-1より男女で同等の特異性を検出している可能性が示唆されたため、男女で異なる結果となった内容項目数と構成では、男女で異なる特異性を検出しているのではないかと考えられた。また、関連がみられた側面、見られなかった側面があるということは、各側面の検出する特異性が別の内容を指している可能性を示唆し、各側面を分析法として採用することに意味があるのではないかと考えられた。

研究4・5から、反応分析による特異反応抽出において、男女で差がみられた所見はなく、男女別の分析が必要であるか、刺激語間の検討が必要であることが示唆された。また、特異反応総数と精神的健康の関連から、サンプルの精神的健康度を等質にし、男女で結果に違いがみられるかを検討することが必要とされた。さらに、特異反応総数以外の指標についても検討することが必要とされた。

第4章は総合考察を行った。研究1～5の所見から、反応の出現率の算出及び特異反応の抽出を行ったことによって、“多様な個性／特異性を引き出しやすい”、“検出する特異性の程度が強い”など、領域全体あるいは各刺激語、各分析側面の特性が推察された。また、出現した反応ないし特異反応の量的側面について、反応内容分析、形式分析を通して男女差がみられた所見はなく、男女を分けて分析を行う必要があるか、再検討が必要となった。さらに、女性の反応内容分析、反応形式分析の内容項目数と構成の分析

による特異反応は精神的健康との関連を確認することができたが、男性ではそのような所見がみられず、その男女の違いが何を表すのか検討を要するとされた。

本研究では特異反応が何を表すのかを明確にすることはできない。しかし、その反応が特異であること、そしてどこがどのように特異で、その特異性の程度がどれほどかを推察することはできる。実際にこれらの視点を導入して SCT 反応を解釈すると、従来の直観法による解釈と相補的に用いることで、被検査者のパーソナリティがより鮮明に捉えやすくなると考えられた。また、反応分析法により、どの反応がよりその被検査者らしさを表す反応なのか、周囲の同年代の反応と比較する視点が与えられることで、直観法の解釈を修正することができると考えられた。今後の展開として、(1) 他の年齢群や実際の臨床実践で得られる臨床データを対象として、分析法の適用可能性を検証すること、(2) 精神的健康より詳細な個人特性と特異反応との関連を検討し、特異反応表出の意味を明確にすること、(3) 特異反応の有無だけでなく、特異反応の違いが何を表すのかを明確にすること、(4) 既存の分析法との比較によって、本分析法の意義を明らかにすること、(5) 男女の異同、刺激語間の異同を明らかにすること、(6) 男女だけでなく、性的マイノリティに対する分析法の適用を考慮すること、が必要であると考えられた。最後に、詳細な所見と簡便な分析・解釈法をどのように両立させることができるかを今後も考えていく必要があるとされた。